

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	エイベックス株式会社		コード	7860
提出日	2020/8/27	異動(予定)日	2020/6/26	
独立役員届出書の提出理由	2020年6月26日開催の第33期定時株主総会にて、社外取締役の選任が行われたため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	大久保慶一	社外取締役	○														○	新任	有
2	玉木昭宏	社外取締役	○										△					新任	有
3	杉本佳英	社外取締役	○														○	新任	有
4																			
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	大久保慶一氏は、過去に会社経営の経験はありませんが、永年の司法分野における経験並びに知見を活かし、当社の経営に関する適切な助言・監督等をいただけることを期待して、社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社が定める「独立性の判断基準」を満たしていると判断しております。
2	玉木昭宏氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ(在籍時の名称は監査法人トーマツ)に籍を置いておりましたが、次の理由により十分に独立性を有していると判断しております。 i) 監査法人トーマツに所属していた期間において、当社の監査業務に関与していなかったこと。 ii) 監査法人トーマツ退所後、本年6月で20年6ヶ月を経過していること。	玉木昭宏氏は、米国公認会計士の資格を有しており、長年に渡る会計監査及びコンサルティング業務経験に基づく高い識見により、適切な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。 なお、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社が定める「独立性の判断基準」を満たしていると判断しております。
3	該当事項はありません。	杉本佳英氏は、弁護士として企業法務・コンプライアンスに関する高い実績に加え、中国企業の顧問として海外コンテンツの保護に関する豊富な経験と見識を有しており、独立した立場から当社の経営とガバナンスの強化に貢献していただけることを期待して、社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社が定める「独立性の判断基準」を満たしていると判断しております。
4		
5		

4. 補足説明

当社は、以下のとおり社外取締役の「独立性の判断基準」を定めております。
当社は、以下のすべての要件に該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断する。
a. 当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者
b. 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者若しくはその業務執行者
c. 当社グループから役員報酬以外に多額(年間取引額が1,000万円以上又は相手方の連結売上高の1%のいずれか高い方の額を超える)の金銭その他の財産を得ている、若しくは顧問契約のあるコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者)
d. 当社の主要株主(※1)(当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者)
e. 当社グループの主要借入先(※2)の業務執行者
f. 最近においてa.からe.に該当していた者
g. a.からf.に掲げる者(重要でない者を除く)の近親者(配偶者又は2親等以内の親族)

※1: 主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主
※2: 主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。